

クラス番号	326	担当教員名	堀場 純矢
		他専修学生受入人数	2名
テーマ	児童養護施設における子ども・職員双方の人権保障		
著書・論文	主著：『児童養護施設職員の労働問題：子ども・職員双方の人権保障のために』（ミネルヴァ書房 2025），『「そだちあい」のための社会的養護』（ミネルヴァ書房 2022），『社会的養育ソーシャルワークの道標』（日本評論社 2021），『〈施設養護か里親制度か〉の対立軸を超えて』（明石書店 2018），『日本の児童養護と養育研半世紀の歩み』（福村出版 2017）		
研究課題等	研究課題：児童養護施設の労働問題と労働組合の役割、児童養護施設における小規模化・地域分散化の影響、児童養護施設で暮らす子どもと親の生活問題		
ゼミナール概要			
キーワード：児童養護施設、社会的養護、貧困・虐待、職員の働き方			
目的・内容・方法： ・近年、児童養護施設では、 <u>小規模かつ地域分散化</u> が進められています。そこでは、家庭的な環境で子どもたちを個別的に支援することができる一方、ホーム・ユニットごとに職員が分散して勤務することにより、職員の働き方が大きく変化しています。加えて、 <u>高機能化・多機能化</u> （里親支援、一時保護など）も進められています。そこで、ゼミではこうした状況を踏まえて、①職員が安心して働き続けるためには何が必要か、②困難を抱えた子ども・家族の背景に何があるのか、③子ども・職員双方の人権をどのように保障していくかなどについて学んでいきます（「授業計画」を参照）。 ・ <u>施設見学や全国児童養護問題研究会愛知支部学習会、チャイボラ社会的養護オンラインイベント（参加費無料）</u> などに参加する中で、施設職員や施設経験者との学習・交流を通して、社会的養護について体験的に理解を深めていきます。このほか、希望者を対象に先駆的な実践をしている県外の児童養護施設・乳児院などの見学も行っています。 ・ゼミではこれらの活動を通して、 <u>卒業論文（以下、卒論）を完成させるとともに、将来、児童養護施設・母子生活支援施設・乳児院・児童心理治療施設・児童家庭支援センターなどの社会的養護や、児童相談所などで働くために必要な知識</u> を身につけることを目的としています。			
授業計画： ・3年生の前期は、 <u>学生同士の交流</u> を行った後、社会的養護に関するテーマごとにグループ分けを行い、 <u>グループごとの調べ学習と発表</u> を行います。それと並行して、 <u>全国児童養護問題研究会全国大会（希望者）や、グループごとに県内の児童養護施設・乳児院・母子生活支援施設・児童相談所などに見学</u> に行きます。このほか、ゼミ生の希望があれば、交流企画や県外の施設見学（詳細は下記）なども行っています。 ・3年生の後期は、夏休みの報告を行った後、 <u>研究誌（全国児童養護問題研究会編『社会的養護研究』6号〈創英社〉の予定。ゼミ生には無償で提供）</u> を基に、資料作成・報告・意見交換を行った後、卒論に向けての個別発表を行います。 ・4年生の前期は、 <u>卒論の執筆・添削</u> を行うとともに、ゼミで卒論に関する報告会などを行います。そして、後期に卒論の下書きを提出した後、添削や修正などを経て、 <u>卒論を完成</u> させます。 *施設見学は、県内は例年「ゆうりん・ほだか」「名古屋文化キンダーホルト」「赤ちゃんの家さくらんぼ・キルシェハイム」や児童相談所などに、県外（希望者）は「福井：一陽」「静岡：デンマーク牧場福祉会・まきばの家」「京都：つばさ園・ももの木学園」「大阪：高鷲学園、大阪西本願寺常照園、すみれ乳児院」「東京：子供の家」などに行っています。 ※ゼミを希望する学生は、エントリーシートに① <u>関心を持っているテーマ</u> 、② <u>卒業後に考えている職業（現段階）</u> を記載して下さい。可能であれば、図書館2階にある『社会的養護研究』5号（または4号）を読んでおいて下さい。			
担当教員からのメッセージ			
	・担当教員は児童養護施設の元職員です。全国児童養護問題研究会の編集部長を務めている関係で、全国各地の児童養護施設の情報を把握しています。また、職員の労働環境について研究しているため、就職の相談や卒業後のフォローにも個別に対応しています。 ・このゼミは、①仲間と積極的に議論し、主体的に学ぶ姿勢のある学生、②将来、児童養護施設・母子生活支援施設・児童心理治療施設・児童家庭支援センターや児童相談所などの職員として働きたいと考えている学生、③施設見学や全国児童養護問題研究会の学習会などに積極的に参加したいと考えている学生を歓迎します。メリハリのある、楽しいゼミにしましょう。		